



皇祖宮所考

リ 5
2331



門 緯
孫 2
卷 2

門 伊5
孫 2.991
卷

欽定四庫全書

皇祖宮所考は志がき



古國地^{ウヒ}維し^アの^コし^シ時。天神^ツ諸^ノの命^{ミコト}小依て。
伊邪那岐伊邪那美二柱大神^{アマ}天降^リ坐て。先
於能碁呂嶋^ニ字^ニあ^リし給^ヒ。や^クて其嶋^ニ住
坐て。次^ニ小大八洲國を生成^ニ給^フる^ベ。其
々^ニ後^ニ此大宮所^ニを。何^イ処^コあ^リし^ヤ云^ハと。
御傳^ハあ^けき^ば知^ラず^ラ。然^カも^ト此^ハは^極


免て。大和國ありけむを思オボふ家物イハのら。縣居鈴屋二大人。まゝ我チが先人チも未考メ出られざ依事イのきむ。知チほき由ユれとて。いイ飽ハぬ事ニとあむ思シ渡ワり依イ。爰コに陸奥盛岡人菊池正古シぬしハ。今イマあり二十年ハタトセ餘り前マあるル。齡トシ若ヤくニはハあハくハわハどハ。江戸エドに來坐マて。我父オカに隨ツひ。二三年フタトセニトセ物學モノガクびして。其後

は。國クニに歸カらシまシたるヲ。倦ウツまシと無ク。怠ヒ依イ事ニ形カタくハいと懇ネモノ小學ガクバシ形カタくハ種クサ々カ事コトども考カ出デて。其ソノ次ツにハ書キ記キして。書カキの八十卷成ナりシるヲ。我父オカも。早ハヤく幽界カクリヨに入イ坐マて。既スに十トはハ三ニ年ニ成ナりシるヲ。其ソノ著シるヲきキるヲ書カキ等ト也。未メ世セにハ出デず依イも數多アヒタ阿アれニ也。其ソノを讀ミ見て。自ミらシて考カすヲ也。母ハハ校クラべ合アせ。訂ツ正シして

満し也。今年れうぢき。其書ども取持て。玉
梓此道の奥よる。を依くし思ひ立ち。予。
我伊吹屋小。再び訊來る。依れぬ依を。同月。此
を却りし。れ年有らる。斯て其書等の中。小。
彼、二柱大神の坐。こしは。大和國。依をし。
種。此證し。成も得ず。いと詳う。論ら。此
記。此。依。一。卷。何。也。せ。れ。即。此。皇。祖。宮

所考ふ。れも有ける。抑大人。もちも。未ど考
出ら。ま。ざ。依。事。成。し。斯。志。も。見。顯。ら。ま。ぬ。依
此。法。主。の。功。は。い。ち。愛。と。ぬ。甚。た。ぞ。か。し。此
態。あり。き。り。其。を。此。書。讀。見。む。人。ハ。速。の。小
辨。り。知。ば。ま。事。お。ま。ば。今。更。小。稱。り。言。ば。ぬ
も。非。交。り。し。か。く。依。尊。記。考。を。し。い。の。で。同
学。の。人。も。知。ら。せ。て。し。賀。也。共。こ。小。事

議也。やがて堅木の板小彫成さ志免て。世
 小弘む依事とは成ふとて。加ま此とし一
 言記し添ふ依事了れ年。時を安政の二年空
 云ふ年みぬ月廿日也。見入の意の心

伊吹の屋乃二世平鐵胤 

出... 伊吹の屋乃二世平鐵胤... 伊吹の屋乃二世平鐵胤...



皇祖宮所考

菊池正古謹撰

掛るくもかしまき皇祖伊邪那岐伊邪那美二柱の大神を天
 神に大命を蒙て此國土を生成り多まい此國土を坐して
 八百万神等万物をましく生那し路ひ万道を始まする
 時かいつまは處は太宮と敷て坐まらむ詳からむ爰小
 その大宮處を考ふる日本書紀神武天皇御卷小昔伊弉諾尊
 目此國曰日本者浦安國細戈千足國磯輪上秀真國と見延と
 り日本の畿内の大和國といへるふて天下の大名小いある
 ざる事ハ鈴屋大人の國号考ふこえざるがごとし浦ハ借字

○皇祖宮所考

○一

よて心安なり千足も炊烟の繁く起て富足といふ意ある
古事記傳の説れごとく秀眞の富といふは依て邊の包免る内
小物の隠て有る字いふ詞形也。應神天皇の大御歌小ちびの
葛野を見まはもちぢる屋庭も見ゆ國の富もみゆと何る
も葛野の何そりい。今の平安京の地にて山の廻て包みよる
中も廣區あるをりて國の富といよはせざる可る也。女陰
登といふも包める中も子と形夜麻登の登も都富の約れる
る可き物のある故の名あり。よて山もて包免る中小廣らるる區あるよし此名形り。故
大被詞小大倭日高見の國と何り都の助辞麻の眞とかけ
字の義形也。神武天皇の東有美地青山四周と詔ひ倭建命の

倭の國の麻本呂波も形づく青垣山ごめたる倭のうら
しと御歌いせる皆此秀眞の意なり。そもく伊邪那岐命の大
和國をしもかく浦安千足秀眞形や美稱とまざるい。古
傳考よいへるごとく大和國の位所殊は高くい。其地形南
よ紀伊國と戴れ左右小振津國伊勢國何りて舟の通路宜
しければ東西此國々の事とも早く聞取らる。北小山代近江
の口ありて陸の通路も宜き其中央に位り四方への通い宜
れた地ある故に飽ぬまと形く思はし免して志る詔る可り。又
万葉六に安見し吾大王の高敷を日本國者皇祖の神れ御
代より敷ませる國よしあまは。阿礼坐む御子の嗣。天下所

知座と八百万千年を兼て定々む平城京師者云々天地の依
會限万世は榮往むと思よ大宮云々やよめると寧樂都の
荒ること成悲みてと免る歌なれど日本國者といふるハ
畿内の大和國をいへるふて聖武天皇の山代久迹地は都と
遷したまへる時此歌なきば寧樂都よかざりて此事ハあ
らじさて此皇祖を古事記傳は神武天皇を指し何とめ
うふいあるべからむさるハ万葉五は神代より云傳けらく
虚空見倭國ハ皇祖のいづくに國言靈の幸ハふ國と語繼
言繼々々十八は皇御祖の御靈は後者てとある皇祖皇御祖
皆ハ神武天皇ハ御事ハ何らぶるともさるべしそのう

天地の依會限万世は榮えゆくむの詞ハかの皇御孫命の御
天降れ時ハ天照大御神の寶祚の隆坐むこと天地の與無窮
形るべしと詔る大命を承てとめると聞ゆまハ此皇祖を神
武天皇の御事とていふいよくあがへり老々らば皇祖とい
ふいづき此神形らむと尋ねはつるに此ハ決く伊邪那岐
命伊邪那美命の御事ハ形も有る其故ハ龍田神の御諭言
ハ吾宮ハ朝日の日向處夕日ハ日隱處の龍田ハ立野ハ小野
に云々天照大御神の大命ハ神風伊勢國ハ常世浪重浪飯國
ハ里傍國可憐國かり云々日子番能近く藝命の大御言ハ朝
日の直刺國夕日ハ日照國形也故此地ハ甚吉地云々と見え

するは皆志く美稱多は了る地は大座まほをもて見きむ。伊
 邪那岐命の日本者浦安國云々と詔るは、大和國は大座ま
 むと思ふく免せる御意か事著明きあり。大己貴神は、大
 ひつとも。大和國より大宮を敷多まいぬ。又古事記は伊邪那
 美神者因生火神遂神避坐也。尔伊邪那岐命詔之云く、哭時於
 御淚所成神坐香山之畝尾木本名泣澤女神書紀一書。至於
 火神軻遇突智之生也。其母伊弉冉尊見焦而化去于時伊弉諾
 尊恨之曰云く、哭泣流涕焉。其淚墮而為神是即畝丘樹下所居
 之神号啼澤女命と向る香山之畝尾の
但し去此伊邪那美大
神の神避坐也と云ハ
 誤れる傳あること。師説より明くおれむ論ひあき事ふ
 今この
ハあせど此國に坐く一故みかゝる御傳ハある也と云

十市郡ある香山の邊形とバ二柱の大神此大宮所も即今の
 香山のあま形るまと決し。神名帳より添下郡葛下郡城上
 せとも三社ともは、後小齋祭より社よこそ坐はる免○の
 く考記して寐つる夜の夢は父正麻呂翁在る世の顔容にて
 机によりかくる物かたてに在るせり。正古側近く居寄て伊
 邪那岐命の大宮所と考つたまはせむ。いり考つるをとの
 は云く見ると夢さ免る。明旦思ふ父翁の世は坐しむと
 多まふと見て夢さ免る。明旦思ふ父翁の世は坐しむと
 古典等を朝夕見てをりく鈴屋大人氣吹屋大人の考漏さき
 事ともを論はれり。意より吾夢も見えて。この考と
 助けたまへるよまをのみの乃父の御靈はちひひりもを
 ちまきまが身考ふ思へむ。おろる形るまよのあまを父君
 へ得る。阿を撃まかむ。けむ。バ万葉五卷形る。伊邪那岐伊
 邪那美大神は愛國といふ意。六卷形る。此大神等の御代よ
 り敷坐るといふ意。十八卷ある。此大神は御靈助々てとい

ふ意あり。さて又風神志那都比古志那都比賣神の龍田に坐
ははれ其産國に鎮ませり。又天神の天御量もちて天
香山の片端を大和國に天降し給る。大和國ハ伊邪那岐伊
邪那美大神の古大宮所にして。後ハ皇御孫命の御代に。天
地の共都と敷て大座まをばはれ處あるが故に。皇御孫命の御
為を思ひたまはる。岩屋戸段に彼招禱奉りし種は物を取り出
つる香山を天降して。葦原中國にも荒ふる人等の有む備に
志給るなり。故神武天皇の大御代にも。天神の御訓ありて。其
香山にも種々の物を取りて。敵等を速く討罰賜り。香山より
物ハ岩屋戸段と異なりとも。此天香山ハ迦具土神の一段ハ
膚を平伏せざる意ハ同じ。

天上に上越て天上の香山と化ると。又天神の天降し賜す
る形也。此山の天降れるハ。初の處に返れるあり。此をもて
美大神の大和國に火神を。さて此香山即大山津見神の正
身にして。足名推手名推ま。石長比賣命木花之佐久夜毘賣
命の御祖に坐せり。かくて伊邪那美大神大和香山のあま
まに大坐しませる故に。其國近き紀伊國に御靈を祭奉れり。
爰ハ又隣國に葬奉る例。應神天皇履中天皇允恭天皇雄略
天皇清寧天皇安閑天皇敏達天皇用明天皇推古天皇ハ皆大
和國に大宮に敷ま。河内國に葬奉。孝徳の大坂機長と
葛下郡あるに。古事記履中天皇の難波宮より倭國に
幸行る時。到於埴土坂云々。到幸大坂山。只と見え。反正天皇の

○皇祖宮所考

○五

難波より倭より上り幸まはし時も。到大坂山、口と見え。大坂の大和と河内の界をさす。河内なる機長を、大坂機長といひ。は形り。繼體天皇は大和に坐まはして攝津國を葬奉るなり。大和國は坐まはして大和國中の御陵作す。山代國は坐まはして山代國中の御墓作す。賜へるも。皆山及野あり。漢籍にも擇不食之地而葬と抑紀伊國熊野の邊はも。彼須佐之男大神の御代木を多く植給へるむりの山國は。大和よりは殊に近くさ牙有るむ。此処に女神乃御靈を齋ひ祭り奉れるなり。○書紀神武御卷。大己貴大神目之曰。玉牆内國と見え。此大神の大和國を美稱て詔る御言。よて。其青山四方に周する玉垣は比賜るなり。其に此大神の出雲國宇迦能山之山本は坐まはして葦原中國を領する。

まする時。大和國形を見行て那るべし。夫伊邪那岐大神は神功既に畢て。天に登り。日之少宮に留るなり。皇御孫命は此いほご天降るはさるるをむ。須佐之男大神より御子の次。大國主神まで。此國は領さし。其に古事記に詔建速須佐之男命。汝命者所知海原矣。事依也。書紀一書。伊弉諾尊勅任三子曰。云々。素盞鳴尊者可以御滄海之原。一書。素盞鳴尊者可以治天下也。とある。此大命を畏み。して此御事と見え。然ととも師翁のいさる如く。止事をさし。理有りて。須佐之男大神は。遂に根堅洲國に往まし。大國主大神も。後には顯明事避まはして幽冥事を知看せり。志の依り當時

須佐之男大神も大國主神も此國を領たはし形がらかむら
り美き大和國よの坐まはれて出雲國よのみ坐させし以
るにといふふ須佐之男大神の父大神此御事寄よ遠い奉賜
ひて遂ふの根國よ往まは大神よ坐せはあり此大神の御言
よ吾兒所御之國不有浮寶者未是佳とある兒ハ天忍穗耳命
の御事よて當時早く此國土よ天忍穗耳命の所御國と定り
されは須佐之男大神の速根國よ往まし天忍穗耳命の速天
降まして此國土を御しむはふべき御事かると須佐之男大
神の暫間此國土よ坐まして兒の御為よ大和よ近き紀伊國
よ其御子五十猛神次よ妹大屋津比賣命次よ抓津比賣命三

柱の神を渡り賜て瑞宮の材よ幸せ給ひ諸國よも木等と播
生し多まひ又出雲國簸之川上よて八俣蛇を斬散て其尾よ
り天藪雲劔を得るむ又須賀宮を作らして櫛名田比賣よ
御合て御子生まさせる形ど許多れ年月を経多まひ又御自身
の根國に往ましつとも御裔大國主神よて暫此國よ坐し
て領ま賜するの臣此後の撰政征夷大將軍のごとしされど
よ大國主神まで國土を作治免給へり皇祖大神の詔たまふま
えむ只假よ大君とありはせる形り忍穗耳命の天降り給
はむ望して諸部神等を率て天浮橋よ立て彼地をいさか平
らび不須頗頌凶目杵國故と詔て更よ天よ還り登りて此
國よハ實の大君は坐まさせるが故を考此らの淺理ハ古傳

須佐之男大神ハ此大理を知看る故ニ黄泉比良坂ヲ追
至まして大國主神と呼て御教言有りける其御教言ニ意
礼爲大國主神也ハ國主ハ國のうしか里うしい首渠を尊び
ていふ言有り詞義ハ大爲あるべしさて此うしてふ詞ニ漢
籍有る大人字を當てかたるよく叶なり小雅詩ニ大人占之
論語ニ君子畏大人
左傳襄三十年ニ大人之忠儉者昭十八年ニ大人患失而惑同
三十二年ニ艱難其身以險危大人家語ニ曾參驕大人也常以
浩孟子ニ大人者不失其赤子之心者也礼記ニ大人世及以
爲礼周易ニ利見大人吉大人否儀礼ニ与大人言言事君
鴟鳥賦ニ大人不曲兮おはたをす此らの大人を在位者諸侯
卿大夫とのを註して帝王の註せむ小雅有るも姫昌が事
にて西伯といへる諸侯あり君子を以
ふ事の貴賤ニ測るとは異ねるなり
皇朝の古も天皇ハ侍
らるる皇子皇女小もうしとるをせ侍事形
天之御中主神
の主又万葉集

住吉神筑波山神立山神を牛吐云々
とも免る歌あり其ハ古傳考小辨ふべし
去も成もて天下皆悉
知者ハ大君とハうくと申さぬ事成るべし
宇都志國玉神
とは國玉ハ國靈ふて此御名ハ國土守護の意なり
垂仁天皇
紀に此大國魂神の我親治大地官とある意形也
我之女爲嫡
妻と詔ひ御意ハ大國主神平國の御稜威の進ニ皇御孫命
と天下を争ひ奉らむの御疑ましくて須世理毘賣命ニ諫え
さ安賜をむとて奈皇宇迦能山の山本ふ云くして居ると詔
へるハ天皇御代々これ大宮所大和國を避去めて天位ニ覬
覩形あり免賜ハむは御意あり
意礼と賤め是奴と賤免賜
するハ記傳ハ裏ニ甚く賞美とる御心もて故ニ表に賤め詈

を了へるかりとあはれ。かふさる事ゆから。忍穂耳命の御事
云。天照大御神の。我御子云くと詔ひ。須佐之男大神の吾兒所
御之國云くと詔ひ。日子番能迹く藝命の御事と。天照大御神
の。皇我宇都能御子皇御孫尊と詔ひ。少相照して見きは。貴
き天日嗣の御子と争ひ奉らせし。と尊卑別を。たひや。ふ詔
ひ。け賜へる御言かりかし。ふくて大國主神と。如此大理を
聞し。看しつ。嫡后須勢理毘賣命。嫉妬志賜ふ時。此嫡后
の事。深き理の。ある。よとに。彼石之比賣命の。嫉妬。玉牆内國
妬とは。甚く異あり。其は古傳考。よ就きて見るべし。玉牆内國
と思は。大和國。よ往坐むと。經津主神。建御雷神への御對
ふも。疑汝二神非是。吾處來者。故不須許也。と奏して。天神此御

子と天下を争ひ奉むの御意も坐し。かぞも。嫡后の大御酒坏
を取て立依指擧て。御歌はせる御親の御諫及嫡后の分身よ
坐し。神屋楯比賣命の御腹よ生ませる言代主神の。恐此國の
天神之御子よ立奉賜へと奏して。隱坐る御諫よ従ひ賜て。御
祖須佐之男大神の大命の随遂よ現事顯事と避て。幽冥
事と。知看し。御事よは。那と。は。かり。○延喜式出雲國造
が神賀詞よ。大穴持命乃申給久。皇御孫命乃静坐。年大倭國申
天。已命和魂乎。八咫鏡。取託天。倭大物主櫛玉命。登名乎。稱
天。大御和乃神奈備。坐。已命乃御子阿遲須伎高孫根乃命。乃
御魂乎。葛木乃鴨能神奈備。坐。事代主命能御魂乎。宇奈提。尔

○皇祖宮所考

○九

坐賀夜奈流美命能御魂乎飛鳥乃神奈備尔坐天皇御孫命能
近守神登貢置天云々大和國の天皇の御代々々大宮所定
ある事是よても知べく將如此近守神と貢置給するハ專
此神賀詞初見えざる熊野大神櫛御氣野命即須佐之男大神の御
意よる出さる事と知べし○大國主神ハ其和御魂荒御魂御
子等の御魂と此國よ留め置賜すとも現御身ハ御子御供神
了で皆悉よ幽冥よ隱給へ給皇御孫命ハ天降まして天下と
知看す時大和國に天降まさる日向國よ一降はせ
るは當時西州のみ治りて大和邊のいさど荒振神不伏人あ
りし故ありけるを神武天皇紀よ於是彦火瓊杵尊闢天開

披雲路馳山蹕以戾止是時運屬鴻荒時鍾艸昧故蒙以養正治
此西偏云々遼邈之地猶未霑於王澤とあるをもて知べし後
田彦大神の先啓行の時天神之御子ハ筑紫日向高千穂之
穗觸峯よ到ませ吾ハ伊勢よ到むと奏賜るを皇御孫命を
外尔見奉るよのあらは大和邊の事とも能見定て能時節
大和に令幸行とて已一柱先大和近き伊勢國よは到はせ
る形りさて如此葦原中國皆から鎮らざり故小其を鎮め
給むとて天神ハ饒速日命を大和國よ天降賜て此命を大和國よ天
降賜へる事ハ此命の大和國を睨て詔へる若葦原中國
御言ハ虚空見日本國是欵とあるよく知べし
之敵拒神人而待戰者能爲方便誘欺防拒而令治平と科よ

い又戦ひて痛手負む時の具は天璽瑞寶十種を授たまひて。
若有痛處者云々由良由良止布瑠部如此爲之者死人反生矣。
と教言去賜へり。此事古事記書紀に見えど舊事紀三卷と七
卷と載るを引きて。○已されは痛處といは漢
醫籍かる頭痛心痛の痛からむと思非なり。此考を著
むと此の文を考へて能思ふ。負痛矢串ふるくは伊多豆
を合点れぬるるるとも程りかむ古書の注釋を作らむと
早く心かくべしと云々。○神武天皇紀は戊午春三月丁卯
朔丙子逆流而上徑至河内國草香邑青雲白肩之津夏四月丙
申朔皇師勒兵步趣龍田而其路狹嶮人不得並行乃還更欲東
踰膽駒山而入中州と有り。記傳は此文を疑ひて白肩は今の
和泉國の地のおとく記されとも其のむか言なりとる

ハ草香といふ地ハ姓氏録河内國皇別部ハ大戸首安閑御世
河内國日下大戸村造立御宅爲首仕奉行仍賜大戸首姓と見
え同部ハ日下連日下部連とも見えとる又和名抄河内國
河内郡ハ大戸郷あり彼此参考をば草香ハ河内國河内郡の
地名にて白肩ハ今ハ枚方あり古ハ此邊までも艸香邑とい
へりと見えとる津ハ海よまは河小まれ凡て往來の舟の泊
處をいふ至白肩之津ハ此處よりの御舟を離れて陸を幸行
むと給ふありそもく五瀬命神武天皇の山代よ近江ふ
ハ上幸行徑して路の狹嶮大和國ハ幸行むと賜ひ又長
髓彦が敵ひ奉て五瀬命ハ痛矢串ハ苦痛まして遂ハ崩まし

て皇師ミイに進スみ戦ハいざまゝ時ニ神武天皇ハは別國コトふハ幸行
ひして和泉紀伊の海を経て伊勢國丹敷浦より絶嶮イタクサカシくて跋
渉チカむ所も知ラえぬ山中とかハよくくに大和國ニ幸行て伏マロひぬ
人等ドモ皆殺撥トリハヒ平タラげ賜ハるも又天照大御神の八咫鳥を遣オモて皇師
を大和國ニ導ヒし給ハるも皆悉ウツし大和國ハ天皇の御代ニ天
地と共に大座ヲるべた國ヲるが故ナリ故書紀の此條ハ
大和國を安ヤ皆中洲ウチノシマとのみ記シささシ中洲ハ大己貴大神
此目チメとはへる玉牆内國タマキリノクニと同トくて大宮所ヲる由ヨかり孝徳御
卷より次々畿内とかハはも同意トなり○又神武天皇紀ニ三
十有一年夏四月乙酉朔皇輿巡幸因登腋上オモヒノカミ嘸間丘ハ而廻望國ヲ

狀曰妍哉乎國之獲矣カタラシキニ雖内木綿之真ナドウクウニ進國猶如蜻蛉之屬マサシニナセリアキヅノトナメ咕馬
と阿里アリ六ハ嘸間丘より大和國中を見渡ミる多タまハひて國形を
美稱賜へるなり詔詞の意ハ古すべて伊邪那岐大神より次
々かく美稱ミナ多タまハへる哉もて大和國ハ葦原中國の中ニみテも
殊更トサ勝スレて美國ウミノクニなり事コト志シるべし○上條伊邪那岐命伊邪
那美命ハ大和國ニ坐マはし須佐之男命より大國主神ニまでハ
出雲國ニ坐マまし神武天皇にハいハりて又大和國ニ坐マませる
ふ日本紀の此天皇の御條ミタラシふハも昔伊弉諾尊ニ目メ此國ヲ云ハくと
舉トて大和國ニ三ニ名ニ浦安國千足ウラヤノクニチソクを附ツケ多タまハへる事を記シされハ
るハ撰者の深く意を用ひ賜ハる所ニふハりて此天皇の大和國ニ

大宮所を定め賜るハ昔伊弉諾尊此坐はし大宮所を此天
皇の受継多ま可る意を會免之れもの形也。此天皇を始天
せるハ伊弉那岐命ハ日神月神國土大君の御祖ヨ坐まして
天下限る君ヨ坐りたその上日之少宮ヨ留りたま
いて當時此國土ニ現御身坐まされ此天皇を初て大
和國橿原畷火宮に坐りて天下を治し看せむをあり如此
幽契阿る大和國をむ光仁天皇の大御代までハ大抵此天
下ハ無雙美國中ハ大宮ハ敷ハはひたり今の平安大宮所也
應神天皇の大御歌ハ見せし國秀ハある法々を登も伊
邪那岐命大國主神神武天皇倭建命四柱の美稱ヨま可る大
和國ハ美ヨハ豈及ぶべき應神天皇も大和國ハ去て大宮ハ
敷賜ひて坐ませれ山代國ヨハ都志賜はぬをもて見せハ

此天皇の大御意ハ山代ハ大和よりも勝りてハ思ふしめ
さぬもの形を也はてあそ今の京ヨかまるとり世中の人
此言語弥崩ハ壞て心ハ穢く曲りゆき表を飭虚人乃至
多く形りしとされ如此有るハ朝廷ハ大御政もかの神隨
形る古道を失果ていともるくありて天皇ハ畏みきてり
あらぬ臣も出來る朝廷ハ甚く衰さを給ひて終ハ天下ハ兵
亂の街と形りたり去る形を東照大神此御功績ヨよりて
天下ハ古の安ヨ飯りたる故ハ古より類も無た学祖國部大
人本居大人平田大人ハ競興て神代の神隨ある道を次に
考書させこれを古道ハ又天下ハ明ハ形りハけ理あき正

古をぢぢり身おとめ。平田大人の弟子として。大人とちぢ
説教らるゝ道とかづぐはせりて。先此皇祖宮所考と志るは
よ形む。阿奈のしこ。天保十一年此冬志るしをへぬ。

此天皇の大御意の山外の大味しりし翻すべし思ふし
おののちるまひ月ふふ今の京もさるるし世中の人
おののちるまひ月ふふ今の京もさるるし世中の人
おののちるまひ月ふふ今の京もさるるし世中の人
おののちるまひ月ふふ今の京もさるるし世中の人
おののちるまひ月ふふ今の京もさるるし世中の人

伊吹酒屋先生及門人著述刻成之書目 塾藏版

○古史成文 神代部	三卷	○古史 徵	神代部六冊 開題記五冊	十一卷	
○古史傳 自初卷至 十六卷	四秩刻成	○古史本辭經	五十音 義訣	四卷	
○神代系圖 抄本 箱入	一帖	○同 小抄本		一帖	
○靈能貞柱	二卷	○神拜詞記	一帖	○同 雜軸料	一帖
○太元圖說 石摺	一幅	○古道學神号 同	一幅	○玉多須喜	十卷
○弘仁歷運記考	二卷	○神字日文傳	二卷	○万聲大統譜	一幅
○皇國度制考	二卷	○祝詞正訓	二卷	○疑字篇 日文傳 附録	一卷
○天津祝詞考	一卷	○古道大意 講本	二卷	○大祓詞正訓 抄本	一帖
○皇典文彙	三卷	○童蒙入學門	一卷	○靜乃石屋 同	二卷
○牛頭天王曆神辨	一卷	○鑿宗仲景考	一卷	○入學問答	一卷
		○古今妖魅考	三卷		

○刻成書目

○全

○德行式 <small>石措</small>	一幅	○立言文 <small>同</small>	一幅	○鬼神新論	一卷
○出定笑語 <small>講本附錄</small>	二卷	○悟道辨 <small>同</small>	二卷	○伊吹於呂志 <small>同</small>	二卷
○俗神道辨 <small>同</small>	四卷	○撞木隨	一卷	○木匠祖神号 <small>石措</small>	一幅
○赤縣歷代尺圖	一枚	○石措類	數種	○衣倉住神号 <small>石措</small>	一幅
○春秋命歷序考	二卷	○武道祖神号 <small>同</small>	一幅	○靈祖神号 <small>同</small>	一幅
○宮比神御傳記	一卷	○天滿宮御傳記略	二卷	○日女島考	一卷
○古學二千文	一卷	○草木撰種錄	一枚	○叶古略	一卷
○神字彙	一卷	○喪儀畧	一卷	○荷田大人啓文	一卷

先生の著書凡て百部巻數千巻に近し右全書目が故其書等の大意を別
小記せる著述書目集を見て知る者門人、生田園秀、河内盛征等記

○神德畧述頌 一卷 ○古道訓蒙頌 一卷

○ ○ ○ ○ ○ ○

